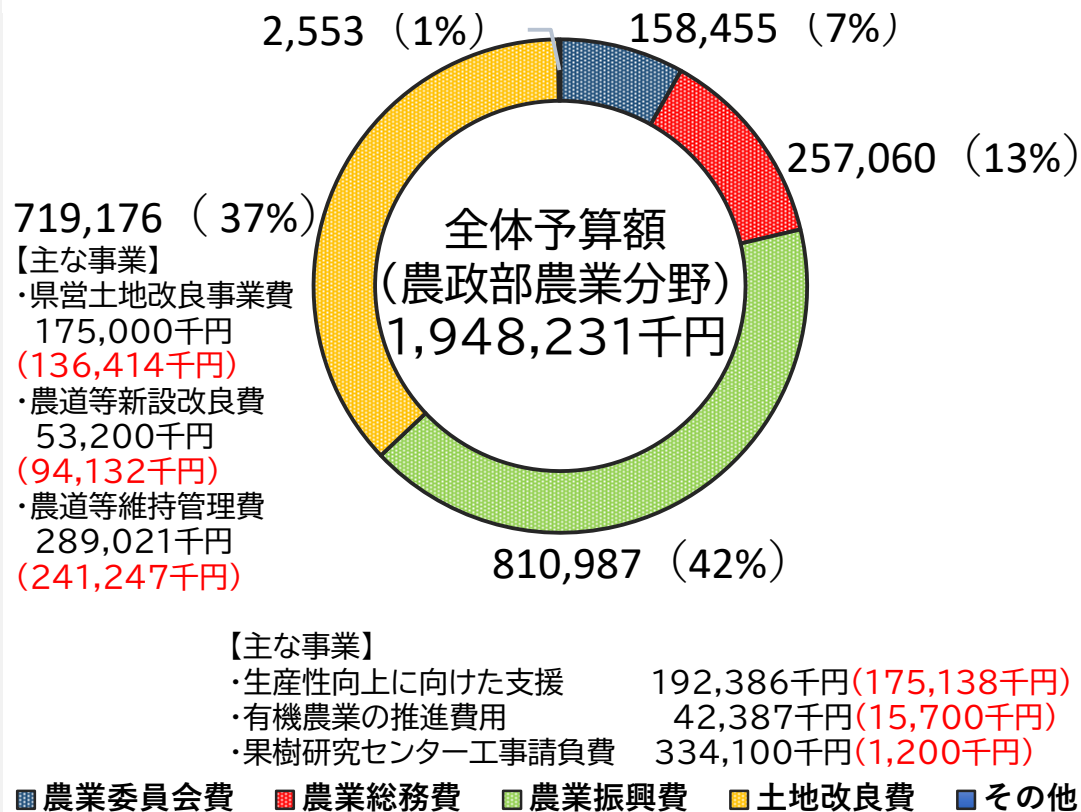


1.令和8年度当初予算



※令和7年度予算:1,510,602千円(対前年比:437,629千円増)
 主な要因:果樹研究センターの工事請負費の計上及び土地改良費増額によるもの

※農業集落排水予算を除く

【農政部以外の農業関係予算】

野生鳥獣害対策予算(中山間地振興課)

175,506千円(対前年比:11,705千円増)

主な要因:野生鳥獣捕獲数推移の増加傾向に伴う捕獲報償費の増額によるもの

2.令和7年度2月補正予算

(1)碾茶炉導入事業費助成 300,322千円
 碾茶製造に要する設備の導入事業に対する助成
 ・対象者 マルカブ佐藤製茶株式会社
 ・対象事業 碾茶製造に要する設備
 (碾茶製造ライン、付帯設備)の導入に
 対する助成
 ・補助率 70/100

(2)共同選果場整備助成 610,589千円
 柑橘共同選果場の整備事業に対する助成
 ・対象者 JALしみず
 ・対象事業 選果機のAI化、パレット出荷施設の新設
 など
 ・整備期間 令和7～8年度の2か年
 ・総事業費 約21.2億円
 ・補助率 73.3/100

(3)物価高騰対策支援事業 35,000千円
 農業用資材の価格高騰の影響を受ける農業者に対する助成
 ・対象者 認定農業者、認定新規就農者 等
 ・対象経費 種苗費(素畜費含む)、肥料費、飼料費、農具費、
 農薬衛生費、諸材料費、修繕費、動力費 等
 ・補助率 1.38%(価格高騰分の1/2) ×
 令和7年1～12月の対象経費の実支出額

令和8年度 当初予算(案)の概要

事業一覧

1. 農業者の確保と農業の生産性向上に向けた支援
2. 静岡茶の生産体制の強化に向けた支援
3. 有機農業の推進
4. 静岡市特産物等高温対策支援事業補助金
5. 農地集約化の促進

継続 農業者の確保と農業の生産性向上に向けた支援

農業政策課

予 算 額

	事業費	県補助金(10/10)	市 債	そ の 他	一般財源
当初予算	7,440万円	2,100万円			5,340万円
前年度予算	9,252万円	3,750万円			5,502万円

背 景

- 高齢化や人口減少、低収入などの影響で、2005年から2020年の15年間で静岡市の農業従事者数は14,376人から7,022人に減少し、耕地面積は6,731haから4,580haに減少している。
- 新たな農業の担い手確保は喫緊の課題であり、魅力的で儲かる農業を普及する必要がある。
- 新規就農者にとって、農業経営開始に向けた機械や器具の導入は大きな負担となっている。
- 静岡市の農業の中心的存在である認定農業者等の経営改善に必要な農業用機械の導入や更新も多額の経費を要するため、負担が大きくなっている。

目 的

- 儲かる営農モデルの研修から就農までを一体的に支援し、静岡市で就農する新規就農者の確保・育成や、新規就農者の経営開始時の負担を軽減することで、農業の担い手を安定的に確保する。
- 静岡市の農業の中核を担う認定農業者や新規就農者の農業用機械等の導入を支援することで、農業の軽労化・効率化と経営力の強化を促進し、持続可能な農業の実現を目指す。

(次ページに続く)

継続 農業者の確保と農業の生産性向上に向けた支援

農業政策課

儲かる営農モデルの研修を支援するとともに、新規就農者の経営開始時の負担を軽減する。

1 静岡農業育成支援 2,090万円

「いちご」と「みかん」による模擬経営型の研修を行う研修農場の整備や、研修の実施を支援

- ・研修農場の整備 補助率：45/100
- ・研修指導者人件費 補助率：定額
- ・研修生の募集経費 補助率：上限50万円/年
- ・研修生に対する家賃補助 補助率：上限5万円/月

2 静岡農業定着支援 250万円

県の認定を受けた研修機関での研修を終えた就農予定者に対し、就農地の整備や、就農準備期間の資金を支援

- ・就農地の整備 補助率：9/10（上限100万円）
- ・経営開始までの資金交付 補助率：月額12.5万円（最長8ヵ月）

3 新規就農者育成総合対策 2,100万円

新規就農者の経営開始時の負担を軽減するため、機械や施設等の導入支援や経営開始資金を交付

- ・農業経営発展事業（機械や施設等の導入支援） 補助率：3/4（上限375万円）
- ・農業経営開始事業（経営開始直後の生活支援） 補助率：月額12.5万円（年間最大150万円）

※ただし、2026年度採択者から国の制度改正に伴い、月額13.75万円（年間最大165万円）となる見込み

認定農業者や新規就農者に対し、経営基盤強化のための農業用機械や器具等の導入を支援する。

4 認定農業者・新規就農者育成支援 3,000万円

- ・補助対象者 市内の認定農業者及び就農後5年以内の新規就農者
※ 経営改善計画の計画期間（5年間）に1回利用可能
- ・補助対象事業 生産管理施設の導入、販売施設の導入、先端技術の導入など
- ・補助率 事業費の1/3（上限100万円）
※ 規模拡大の要件を満たす場合に限り上限150万円

◆導入機械一例



ハウス加温機



小型バックホー

拡充 静岡茶の生産体制の強化に向けた支援

農業政策課

予 算 額

	事業費	国県補助金(1/2、1/12)	市 債	そ の 他	一般財源
当 初 予 算	4億 333万円	2億9,061万円	5,010万円		6,262万円
前年度予算	1億4,641万円	9,463万円	2,710万円		2,468万円

※当初予算には、2025年度2月補正額3億33万円含む
※前年度予算には、2024年度2月補正額9,501万円含む

背 景

- 静岡市の茶生産の現状は、2005年から2020年で、茶園面積は約60%減少(1,840ha→714ha)し、県全体の約40%減少を大きく上回っている。
- 経営体数は市・県とも同程度の減少だが、荒茶生産量では、県が約40%減少に対して、市は約60%減少(4,690t→1,800t)と生産量の落ち込みが大きい。
- 1戸あたりの経営面積では、県が約1.8倍拡大しているのに対して、市は約1.2倍(0.66ha→0.84ha)の伸びにとどまり、市は1戸あたりの面積が拡大せず耕作規模が小さいため、生産者の収入が向上せず、茶業の持続がより厳しい状況にある。
- 一方で、最近の茶の市場情勢は、海外における高い抹茶需要を背景に、これまで価格の下落が続いていたリーフ茶も価格が回復傾向にあり、国内外でその価値が見直されつつある。

目 的

- 碾茶や有機茶への生産転換を促進することで、生産者の収益を向上する。
- これまで個別対応が中心であった荒廃茶園対策を体系的に進めることで、耕作適地を維持・再生する。
 - ➡ これらにより、静岡市の茶の生産体制を強化する。
- 抹茶及び碾茶については、将来的な供給過多・価格競争に左右されないブランドを確立する。
- 高品質なリーフ茶などの静岡市産茶の強みを活かし、マーケティング視点に基づく販路開拓を進める。
 - ➡ これらにより、生産者の所得向上と持続可能な茶業の実現を目指す。

(次ページに続く)

拡充 静岡茶の生産体制の強化に向けた支援

農業政策課

- 1 碾茶炉導入の補助 3億4,473万円(2月補正含む)
碾茶製造ライン及び付帯設備、被覆資材等の導入を助成
・補助金額:事業費の7/10以内
・交 付 先:マルカブ佐藤製茶株式会社
- 2 有機茶・碾茶に適した品種への新改植の補助
 - ①輸出拡大生産体制強化支援事業補助金(県市協調助成) **新規** 1,557万円
・補助要件:静岡県に輸出拠点化計画(県事業)を提出又は計画に参加している市内生産者
・補助金額:14.65万円/10a(改植)、6万円/10a(新植)、5万円/10a(被覆資材)(県も同額補助)
 - ②茶産地総合対策事業補助金 588万円
・補助要件:市内生産者(輸出拡大生産体制強化支援事業補助金の対象者を除く。)
・補助金額:15万円/10a(改植)、4.8万円/10a(新植)
- 3 荒廃茶園再生モデルの構築 **新規** 1,900万円
・茶生産地域の荒廃状況等を調査し、再生可能な耕作適地を選定し、モデル圃場を決定する。
・所得向上に向けたモデル圃場の生産計画を生産者・茶商等と連携して検討・作成する。
・新たな就農者が、生産計画を実現するための支援(土壌分析・施肥設計、有機茶への転換支援等)を行う。
- 4 静岡市の抹茶分析・価値創出 **新規** 500万円
・現在市内で生産されている抹茶、碾茶及び圃場の成分分析を行い、現状のポジショニングを把握する。
・静岡市が目指す将来的な抹茶及び碾茶のポジショニングの検討・策定を行う。そのため、土壌改良や施肥を試行し、その効果を分析・検証する。
・これらにより、2027年度以降のブランド確立に繋げる。
- 5 「静岡市のお茶」ブランド力向上 **新規** 1,315万円
・生産者・茶業関係者等とコンソーシアムを設立し、マーケティング戦略の策定及びテストマーケティングを行う。

拡充 有機農業の推進**農業政策課****予 算 額**

	事業費	国庫補助金(定額)	市 債	そ の 他	一般財源
当初予算	4,239万円	1,362万円			2,877万円
前年度予算	1,570万円	800万円			770万円

背 景

○有機農業は、環境負荷低減などの社会ニーズに対応し、高付加価値な有機農産物を生産することにより、高い収益が期待できるが、収量の減少、労力の増大、販売ルート確保など課題が多く、生産拡大が進んでいない。

目 的

○生産、加工・流通、消費、資源の各分野で連携し、環境負荷低減と収益性が両立した有機農業を推進することで、持続可能な食と農の地域循環システムを構築する。

実 施 内 容

栽培技術の実証・普及啓発(生産)、販路の確保(加工・流通)、消費者向けPR(消費)、市内食品廃棄物等を活用した肥料の開発(資源)を横断的に実施し、有機農業を普及するとともに新規就農者の確保を推進する。

- 1 有機栽培の取組拡大 **拡充**
収益性が高く、参入しやすい有機栽培モデルの実証、専門家による栽培技術講習会の開催 など
- 2 高価格かつ安定的な販路の整備 **拡充**
学校給食への有機農産物活用、小売事業者等とのマッチング支援、地域おこし協力隊を活用した販路拡大 など
- 3 消費の拡大
産直ECサイトと連携した消費者向けイベントでのPR活動、生産者・販売店情報の広報、市独自認証の実施 など
- 4 低・未利用資源の有効活用
民間事業者と連携し、市内食品廃棄物等を活用した資源循環型の有機肥料開発

新規 静岡市特産物等高温対策支援事業補助金

農業政策課

予 算 額

	事業費	国県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
当初予算	1,000万円				1,000万円
前年度予算					

背 景

○本市においては、6月中旬に猛暑日を記録するなど、気温上昇と高温の長期化が進んでいる。これにより、静岡市の特産物である山葵、自然薯、施設園芸（花き、野菜）、畜産においては、収量・品質の低下が進み、農業経営に影響が生じている。

目 的

○農作物の収量・品質を確保するため、高温に伴う農作物の被害を軽減する高温対策の取り組みを進める。推進において、導入経費を助成し経営負担を軽減することで、現場での取り組みを拡大し産地の維持を図る。

実 施 内 容

気温上昇と高温の長期化により、収量、品質の低下が進む農作物の高温対策を進めるための資材や設備導入に対する助成を行う。

・対象作物 静岡市の特産物（山葵・自然薯等）

・対象事業及び補助率等

①高温対策に要する資材 補助率1／3 上限500千円

②高温対策に要する機械施設 補助率1／3 上限1,000千円

静岡市特産物等高温対策支援事業補助金

案

～異常高温から農産物を守るための支援制度～

夏季の異常高温による特産物等の生産における被害を低減し、静岡市の農業の生産の安定及び維持を図るため、高温対策資材又は高温対策機械・施設を導入する者に対して、一部を助成します。

補助対象者

市内に住所(法人であっては事務所)を有し、かつ、市内で営農している農業者又は農業生産を行う法人

補助事業

〈※3年以上使用が可能な資材、機械・施設〉

①高温対策資材支援導入事業

【高温対策に資する資材】

例:遮光・遮熱を目的としたネット、シート、フィルム資材、寒冷紗、沢水引込管など

②高温対策機械・施設導入支援事業

【温室や畜舎の温度を低下させる機械又は施設】※修繕の申請は不可

例:ヒートポンプ、細霧冷房、パッド&ファン、自動カーテン、強制換気、温室の天窓、空動扇など

※①と②の重複した申請はできません。

支援金額

○高温対策資材支援導入事業

〈対象経費の1/3以内〉 上限50万円

○高温対策機械・施設導入支援事業

〈対象経費の1/3以内〉 上限100万円

申請手続

申請を希望する農業者は、以下の申請書類一式を提出

☐ 補助金交付申請書

☐ 見積書の写し、導入予定資機材のカatalog

☐ 実施場所を確認できる地図等

☐ 実施場所が自己所有地でない場合、農地貸借契約書等の写し

〈申請書の提出方法〉直接持参、郵送または電子申請

提出窓口 市農業政策課(清水庁舎6階)、各JA営農センター

電子申請

申請
期間

4月1日(水)～

予算額に達した時点で申込締切となります。

本事業についての問合せ先・郵送受付先

静岡市 経済局 農政部 農業政策課

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

TEL:054-354-2091

継続 農地集約の促進**農地利用課****予 算 額**

	事業費	国県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
当初予算	1,996万円				1,996万円
前年度予算	2,300万円				2,300万円

背 景

- 静岡市の農地の多くは面積が小さく、農作業の機械化、効率化が限定的なため、土地の収益性が低い。
- 農業者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地が増加している。
- 2025年度から農地集約の取組を開始し、2026年1月末時点で約1ha(3地区)の集約を実施した。

目 的

- 点在する農地を集約することで、利用価値の高い土地として有効活用する。
- 農地の集約化にあたり、今後も耕作を続けていきたい農業者が安心して農業を継続できるよう支援する。

実 施 内 容

- 一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携して実施する土地の高度利用のための農地集約の取組を進めるため、農地集約に協力する農業者への支援を行う。
- 1 賃料等の助成
農地集約に協力し、農地を移転して耕作を継続する場合、移転先の賃料を一定期間負担する。
・交付額 移転先の賃料3年(全額)及び差額がある場合は7年間の差額分を交付
 - 2 再生事業・施設補完整備の助成
移転先が荒廃農地の場合や、田を畑にする場合等に、再生や畑地に造成するための経費の一部を助成する。
・交付額 上限200万円(補助率10/10)

令和9年度改定 第3次 静岡市農業振興計画骨子(案)

令和8年3月
農業政策課

1. 「第3次 静岡市農業振興計画」の見直しの目的と背景

【目的】

- ・社会情勢の変化への対応 … 社会情勢の変化や農業を取り巻く環境変化に的確に対応し、将来にわたり持続可能な農業経営を確立するため、時代に即した施策体系へと本計画を根本的に見直し、新たな指針として改定する。
- ・上位計画等との整合性の確保 … 国・県の法令・計画や市の総合計画と整合を図ることで、より実効性の高い施策展開を目指す。

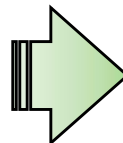
【背景】

- ・令和7年度に静岡市総合計画の見直しが行われ、令和8年度から「5次静岡市総合計画」がスタートする。
- ・令和8年度に現在の農業振興計画の中間見直し時期(8年計画の4年目)を迎えることから、市総合計画の方向性を踏まえて農業振興計画の見直しを行う。
- ・総合計画の農業分野では目指す姿を「稼げる農業者」を増やすことを強く打ち出している。
- ・目指す姿(稼げる農業者)を達成するための考えを整理して、施策を検討し、事業を決定する。

(参考)計画の期間及び構造

【現計画】

	第1次前期・後期	第2次前期	第2次後期
計画期間	H27-R4 (2015-2022)	R5-R8 (2023-2026)	R9-R12 (2027-2030)
基本構想	← みんなでつながる静岡農業 →		
基本計画	← 8年間 →	← 4年間 →	← 4年間 →
実施計画	← 毎年度更新 →		



【改定案】

	第1次前期・後期	第2次前期	第3次計画
計画期間	H27-R4 (2015-2022)	R5-R8 (2023-2026)	R9-R17 (2027-2035)
基本構想	← みんなでつながる静岡農業 →		← 改定 →
基本計画	← 8年間 →	← 4年間 →	← 9年間 →
実施計画	← 毎年度更新 →		

第5次静岡市総合計画の概要

基本構想の概要

〔まちの将来像や市政運営の方向性を示すもの〕

目指すまちと暮らしの姿として「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を掲げます。
人々が安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるよう共創の市政運営を行えば、このまちは、人々が住み続けたい、移住して住みたいまちになります。
その結果、「世界に輝く静岡の実現」へとつながっていきます。

基本計画の概要

〔基本構想を実現するために、何をどのように実行していくかを示すもの〕

(1)役割

静岡市が直面している様々な課題を解決するためには、行政の力だけではなく、社会全体の力による「共働・共創」が不可欠という認識のもと、行政が、市民・地域社会・企業・教育機関などととも、何をどのように実行していくかを示します。

(2)区域

対象とする区域は、静岡市の行政区域です。加えて、静岡県中部地域の中核を担う政令指定都市として、中部地域全体への貢献も視野に入れています。

(3)期間

2026年度から2035年度までの10年間とします。

(4)構成

「静岡市の特徴と目指すまちと暮らしの姿」「時代認識と現実の直視」「課題解決の基本的な考え方」「分野別の政策」「静岡市の魅力を活かしたまちづくり」の各章により構成します。

実施計画の概要

〔基本計画に基づく具体的な取組を定めるもの〕

基本計画の「分野別の政策」に掲げる「目指すべき未来像」を実現するための具体的な取組を定めるものです。

実施計画は社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行います。計画の期間は5年間とし、将来の5年間に予定している取組を掲載します。

あわせて中長期的な視点で、持続可能な財政運営を行うため、今後の財政見通しを示します。

基本計画の内容

はじめに

1. 静岡市の現状とその背景
2. 静岡市の人口減少の原因
3. 誰もが幸せに暮らせるまちにするための方法
4. 総合計画の見直しと策定の目的

第1章
静岡市の特徴
と
目指すまちと
暮らしの姿

<静岡市の特徴>

静岡市は多彩な魅力を持っています。これらの魅力を最大限活かすことで、市民一人ひとりが暮らしの豊かさと幸せを感じられるまちへと発展していくことができます。

1. 温暖な気候や豊かな自然環境と美しい風景
2. 人の心の温かさ
3. 交通の要衝と都市機能の集積
4. 魅力ある中心市街地
5. 多様で深みのある産業力
6. 大学等の教育機関の充実

<目指すまちと暮らしの姿>

静岡市の魅力を十分に活かすことにより、次のようなまちを実現します。
「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」

第2章
時代認識と
現実の直視

<時代認識>

現在の静岡市は、魅力を十分に活かせず、様々な課題に直面しています。

1. 深刻な人口減少と暮らしへの影響
2. 「心の豊かさ」の重視
3. 地域のつながりの希薄化
4. 地域「稼ぐ力」の停滞
5. 知能革命の進展
6. 地球環境の危機

<静岡市の人口減少問題を直視する>

静岡市が抱える課題の中でも人口減少は特に深刻な問題です。静岡市が明るい未来を迎えるためには、人口減少問題を直視し、その原因を根底まで深掘りすることが必要です。

・深刻な人口減少の状況 ・人口減少の原因 ・人口目標の考え方 ・人口減少対策について

第3章
課題解決の基
本的な考え方

共働・共創のまちづくりによる
安心と幸せが感じられる社会の
実現

複雑化・深刻化・多様化した課題の解決は、行政だけの力では不可能であり、市民・地域社会・企業・教育機関・行政などとの「共働・共創」が不可欠です。行政は社会の力がうまく働き、共働・共創の輪が広がるよう下支えし、結果が出るよう伴走することが必要です。共働・共創により安心と幸せが感じられる社会の実現に向けた課題解決の基本的な考え方を次のとおり掲げます。

- 1 政策形成(政策づくり)の方針 ～これまでの延長にない政策形成～
(1)人口減少の緩和と適応 (2)まちづくりの転換 (3)心の豊かさの実現
(4)地域のつながりの強化 (5)地域経済の活性化 (6)DX・GXによる社会変革
- 2 政策執行(政策の実行)の方針 ～良い結果の出せる政策執行～
(1)根拠と共感に基づき共働・共創する市政 (2)社会共有資産の利活用
(3)効率的かつ効果的な行政経営

第4章
分野別の政策

各分野において「目指すべき未来像」を描き、未来像と現状を比べ、「現状と課題」を知り、「現状から未来像へ到達するための道筋」を考え、「具体的に何を行うか」を決めるという、バックキャスト型の方針で、どのように課題を解決していくのか具体的に示します。

- 1 共生・福祉・健康
- 2 防災・消防・防犯
- 3 こども・子育て
- 4 教育・人づくり
- 5 経済・産業
- 6 観光・スポーツ・文化
- 7 都市・社会基盤
- 8 環境・森林
- 9 行政経営

第5章
静岡市の魅力
を活かした
まちづくり

「安心な暮らし」と「幸せの実感」のためには、静岡市の魅力を活かしたまちづくりが必要です。そのためには、内外の人々が「一緒にそのようなまちを実現したい」と共感できるような未来を描き、行政・市民・企業などの多様な主体による共働・共創を推進することが欠かせません。

- (1)都市拠点<静岡都心、清水都心、東静岡・草薙地区>
- (2)産業・交流拠点<宮川・水上地区、南沼上・麻機地区(中央卸売市場周辺)、貝島・折戸地区、庵原地区>
- (3)観光拠点<日本平・久能・三保・用宗、東海道「二峠八宿」>
- (4)中山間地域<オクシズ>

おわりに

社会全体の力による共働・共創により、静岡市が直面している課題を解決し、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を実現することができます。

政策

09

(農業)安全・安心な農産物が持続的に生産・流通・販売される仕組みを構築し、農業の稼ぐ力が高いまちにします



現状と課題

高齢化や人口減少、低収入などの影響で農業者が年々減少しており、稼ぐ力のある経営体や担い手の創出・育成が十分に進んでいない。

農業者の高齢化や減少により、未利用・低利用地が増加し、農業の生産性が低下している。さらに、気候変動による農作物の収量の減少も進んでいる。

環境負荷低減や資源循環の重要性が高まる中、有機農業や循環型農業を広げる仕組みが整っておらず、取組が十分に進んでいない。

国内では茶の価格が長期にわたり低迷している。また、海外では抹茶(碾茶)の需要が拡大しているにもかかわらず、静岡市では需要に応じた生産体制の整備が遅れている。

このため、茶農家の収入が減少し、将来的な営農継続が危ぶまれている。



解決策

儲かる農業のモデルケースを普及するトレーニングファーム等の研修を充実し、新規就農者を安定的に確保・育成します。地域農業をけん引する認定農業者などが行う、農業機械や設備の導入を支援することで、農業の軽労化・効率化と経営力強化を実現します。これらにより、地域農業の持続的な発展を実現します。

農地集約による大規模営農化、ロボット技術やICTを活用したスマート農業化など、農業の軽労化・効率化を推進します。これらにより、農業の生産性向上と農産物の品質向上を実現します。

モデルとなる有機農業の栽培や経営の在り方を体系化するとともに、食品残渣等を活用した肥料を開発し、循環型農業を推進します。有機農産物の販路拡大や消費者への有機農業の意義の発信を進めます。これらにより、循環型農業の実現と有機農法への新規参入が進みやすい環境を整えます。

碾茶製造ライン等の導入や、碾茶や有機茶への新改植を支援するとともに、茶の耕作適地を保全し、収益性の高い生産に向けた環境づくりを進め、生産体制を強化します。マーケットニーズを捉えた商品開発や販路開拓を促進します。これらにより、静岡市産の茶の収益性と競争力を高め、持続可能な茶業を実現します。

2-3. 農業に関わる政策動向(国)

○ 国・県の関係計画

関連計画 等		具体的な目標	市の取組み状況
国	食料・農業・農村基本計画 (令和7年4月閣議決定)	【具体的な目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。 ・農業従事者の確保:新規就農者の増加と、若年層の農業参画の促進 ・農業の環境対応:カーボンニュートラル農業の促進、環境負荷低減技術の普及 <p>この改正は、持続可能な農業と農村地域の発展を目指し、技術革新、環境配慮、そして地域経済の活性化を中心に進められている。</p>	【具体的な取組/目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業構造転換支援事業の活用 <ol style="list-style-type: none"> 1.柑橘共同選果場整備事業 2.碾茶炉導入事業 ・農業従事者の確保:市内トレーニングファームを整備 ・農業の環境対応:オーガニックビレッジ宣言を実施
	みどりの食料システム戦略 (令和3年5月策定)	【具体的な目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出削減:農業水産業のCO2排出を2030年までに10.6%削減 ・有機農業の推進:有機農業面積を2030年までに6.3万ha、2030年までに100万ha(25%)にする。 ・化学肥料使用量の削減:を2030年までに72万t(20%削減) <p>この戦略は、日本国内の食料システムを持続可能な形に転換し、環境保護、経済的な安定を目指している。</p>	【具体的な取組/目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出削減:4,636.2(千t-CO2)(令和4年度)基準年度(2013年度)と比較して15.4%の減少 前年度(2021年度)と比較して7%の減少 ・有機農業の推進:耕地面積に占める有機農業取組面積割合 現状:0.90% ・農業使用量の削減:環境保全型農業の推進
	食料システム法 (令和7年6月公布)	【具体的な目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・食料システム全体の健全性と持続可能性を確保し、未来にわたる安定的な食料共有を実現するための重要な取組 	【具体的な取組/目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・食の安定供給と持続可能性を確保するため、農業、市場、物流、学校給食など関連分野を相互に連携させ、分断されてきた機能を横断的に統合し、地域全体での最適化を実現する。 1.食材の安定供給の観点から、市場に集荷・配送拠点を整備し、食品物流を効率的に管理する体制を構築 2.食の持続性を確保するため、地域産農産物の活用を促進し、特に有機農産物については市場への安定した販路を確保することで、農業の振興と安全・安心で高品質な食を確保する。

2-4. 農業に関わる政策動向(県)

○ 国・県の関係計画

関連計画 等		具体的な目標	市の取組み状況
県	静岡県総合計画 ～しずおか ウェル ビーイングプラン～ (令和8年から令和10 年まで)	【具体的な目標】 ・農林水産業を維持・継承するため生産性の向上や人材確保・育成を推進 1.持続可能な農業の推進 (1)1経営体当たりの農業産出額:1,300万円/経営体 (2)農林水産業に係る新規就農者数:510人 (うち、農業者:345人)	【具体的な取組/目標】 ・持続可能な農業の推進 認定新規就農者数:26人(令和6年) 30人(令和12年) ・戦略的なマーケティングの戦略 市内で生産されたお茶の輸出量:50t程度(令和6年)
	静岡県食と農の基本 計画 (令和8年から令和10 年まで)	・産業の枠を超えた連携による新たな価値の創造や、静岡茶を中心とした輸出拡大を推進 1.戦略的なマーケティングの戦略 (1)首都圏への県産農林水産品の流通金額:205億円 (2)県内事業者の茶輸出金額:154億円	【参考】 ・担い手への集積率:46%(令和6年) 55%(令和12年)
	静岡県有機農業推進 計画 (令和4年から令和12 年まで)	【具体的な目標】 ・環境負荷の低減:化学物質の使用を減らし、環境にやさしい農業を推進 ・地域活性化と地産地消の促進:有機農業を地域の特色として活用し、地域経済の活性化を目指す。 ・持続可能な農業のモデル:環境、社会、経済に優しい農業のモデルとして、他地域にも波及効果を生むことを狙う。 ・有機農業の取組面積:820ha	【具体的な取組/目標】 ・有機農業取組面積46ha(令和7年)
	茶業振興計画 (令和4年から令和7 年まで) (令和8年改定予定)	【具体的な目標】 「生産者の経営安定と持続可能な茶業の両立 多様な人々との協同で目指す静岡茶業の再生」とし、茶業関係者のみならず、多様な人々との協同により、本県茶業の発展を目指す。 ・茶産出額:287億円、茶輸出額:58億円、有機栽培面積:400ha	【具体的な取組/目標】 ・茶産出額:16.5億円(令和6年) 26.3億円(令和12年) ・1経営体あたりの産出額:343.8万円(令和6年) 688.1万円(令和12年)

将来像の改定に向けて

旧 (第2次計画) ～令和8年度まで

みんなでつながる しずおか農業

～経済と環境が調和した魅力ある農業～

【策定時の考え方】

・農好市民(農業に好意的に関わる全ての人)が主役となり、連携・協働することで静岡市の農業を次世代へつなぐことを目指す。

・指標については、「市内産農産物を誇りに思う割合」や「市内産農産物を意識して購入する割合」など市民意識を指標にしている。

【基本方針】

- ・【提案力】農産物の価値を共有する仕組みづくり
- ・【産地力】生産技術の高度化・効率化による生産基盤と産地を担う人づくり
- ・【地域力】地域資源の保全と活用による農山村づくり

新 (第3次計画) 令和9年度～

稼ぐことができる農業の実現

～次世代につながる**経済性・持続可能性・魅力**を備えた農業～

【策定時の考え方】

・「稼ぐ力」の強化に注力し、課題となっている「持続的な農業経営が可能となる所得の維持・向上(農業所得の向上)」、「農業・産地を支える担い手の安定的な確保(担い手の確保)」の解決に取り組む。

・指標については、経済性の向上に特化する。

【基本方針】

- ・【経営】稼ぐ力を持った農業者を確保・育成します。
- ・【生産】農業の生産性・収益性を向上します。
- ・【消費】マーケットニーズを捉え、変化に対応しながら、生産転換、商品開発、販路開拓などを進めるとともに売するための仕組みづくりに取り組みます。

市が抱える現状・課題や4次総見直し、国・県計画の現状等を踏まえ、第2次農業振興計画(後期計画)では、令和17年度(2035年)を見据えて、前期計画で掲げた将来像、基本計画、施策の方向性を変更する。

●5次総合計画における政策目標

「安全・安心な農産物が持続的に生産・流通・販売される仕組みを構築し、農業の稼ぐ力が高いまちにします」

●国・県の動向

「農業の構造転換を集中的に推し進める」

→農地の集約化による大規模営農化やスマート農業技術の導入などによる生産性・収益性の向上を進める。

これら要素を次期計画に取り入れることから、将来像を上記のように設定する。

3-2. 第3次計画における変更点(総括成果指標)

現計画

総括成果指標01 新規就農者数

<R3:16経営体/年>

【目標】R8(2017)

【現状】

R5	R6	R7
26経営体/年	21経営体/年	-

23経営体/年

総括成果指標02 農業産出額

<R3:157.9億円>

【目標】R8(2017)

【現状】

R5	R6	R7
164.8億円	167.9億円	-

160億円

改定(案)

総括成果指標01 稼ぐ力のある農業を育む

安全・安心な農産物が最適に生産・流通・販売される仕組みを構築し、
稼ぐ力のある農業を育むまちの実現により農業産出額を伸ばす。

<KPI:農業産出額>

【目標】R17(2035)

【現状】

R5	R6	R7
164.8億円	167.9億円	-

200億円

【指標の設定理由】

「**稼ぐことができる農業**」の実現に向け、「生産性の向上」や「担い手の確保」は農業産出額に反映されるため、農業産出額を計画全体の成果を測る指標とした。

「新規就農者数」は農業算出額を維持・拡大するための指標であるため、個別の成果指標とした。

【数値目標の設定理由】

県・市ともここ数年産出額は増加している。

本市の農業を産業として維持するためには、現状より農業産出額を向上する必要がある。

また、2025年度からは、トレーニングファームの取組で認定新規就農者の人数と収入を増加するとともに、農地の集積・集約に対する支援や基盤整備事業などにより、生産性を上げることで農業所得を向上させる。

さらに、多様な担い手の育成支援事業により、その他の担い手の所得向上も図り、現在の農業産出額168億円から200億円に向上させる。

3-3. 第3次計画における変更点(基本方針、施策の方向性、個別成果指標)(現計画)

第2次農業振興計画前期計画

(前期計画期間:令和5年度から令和8年度)

基本構想				基本計画		
あるべき姿 (将来像)	2030年の 目指す姿	基本方針		【8年間】		
				施策の方向性		個別成果指標
<p>みんなで つながる しずおか農業</p> <p>～経済と環境が調和 した魅力ある農業～</p>	<p>環境負荷低 減と生産性向 上が両立した 持続可能な農 と食の地域循 環システムの 構築</p>	Ⅰ	<p>【提案力】</p> <p>農産物の価値を共有する 仕組みづくり</p>	1	生産者と消費者が誇りに思うモノづくりの推進	<p>市内産農産物を誇りに思う市民の割合</p> <p>目標値(R8):70.0%</p> <p>実績値(R6):61.0%</p>
				2	消費者に伝える「機会」とつながる「場」の創出	<p>専用サイトのアクセスユーザー数</p> <p>①ZRATTO!しずおか、②お茶のまち静岡市</p> <p>目標値(R8):①83,100件、②130,300件</p> <p>実績値(R6):①64,487件、②153,182件</p>
				3	地産地消から始まり国内外の消費を見込んだ新規市場の開拓	<p>市内産農産物を意識して購入している市民の割合</p> <p>目標値(R8):30.0%</p> <p>実績値(R6):21.7%</p>
		Ⅱ	<p>【産地力】</p> <p>生産技術の高度化・効率 化による生産基盤と産地 を担う人づくり</p>	1	意欲ある多様な担い手の確保・育成・支援	<p>農作業、経営講座等参加者数</p> <p>目標値(R8):150人</p> <p>実績値(R6):77人</p>
				2	優良農地の確保と利用促進	<p>認定農業者1経営体あたりの農地集積面積</p> <p>目標値(R8):164a</p> <p>実績値(R6):163a</p>
				3	新技術の導入や関係機関との連携による多彩な作物づくり	<p>販売農家に占める環境負荷低減認証農家の割合</p> <p>目標値(R8):11.2%</p> <p>実績値(R6):3.6%</p>
		Ⅲ	<p>【地域力】</p> <p>地域資源の保全と活用 による農山村づくり</p>	1	農地・農山村の多面的機能の維持	<p>野生鳥獣被害防除面積</p> <p>目標値(R8):30ha</p> <p>実績値(R6):47.2ha</p>
				2	人々の交流による農山村の発展	<p>オクシズ地域の観光交流客数</p> <p>目標値(R8):529,000人</p> <p>実績値(R6):567,372人</p>

3-3. 第3次計画における変更点(基本方針、施策の方向性、個別成果指標)(改定後)

第3次農業振興計画(案)

(第3次農業振興計画 令和9年度から令和17年度)

基本計画					
【9年間】					
あるべき姿 (将来像)	基本方針		施策の方向性		個別成果指標
稼ぐことができる農業の実現 ～ 次世代につながる経済性・持続可能性・魅力を備えた農業 ～	I	【経営】 稼ぐ力を持った農業者を確保・育成します。	1	儲かる農業を实践するモデルケースを創出し、新規就農者を安定的に確保・育成します	①認定農業者数、②認定新規就農者数 目標値(R17):①600経営体、②34経営体/年 現状値(R6):①599経営体、②21経営体/年
			2	有機農業など農業における環境負荷低減に取り組む経営モデルを構築・普及する。	有機農業取組面積割合 目標値(R17):4.7% 現状値(R6):0.9%
	II	【生産】 農業の生産性・収益性を向上します。	1	ロボット技術や先端技術を活用したスマート農業をはじめ、気候変動等に対応する設備の導入などにより農業の軽労化・効率化を推進します。	担い手への集積率 目標値(R17):55% 現状値(R6):46%
			2	農地集積や基盤整備、荒廃農地の再生等により担い手への農地の集積・集約を進めることで、農業の生産性を向上します。	荒廃農地の再生面積 目標値(R17):3ha/年 現状値(R6):1.31ha/年
	III	【消費】 マーケットニーズを捉え、変化に対応しながら、生産転換、商品開発、販路開拓などを進めるとともに売するための仕組みづくりに取り組みます。	1	マーケットニーズを捉えたお茶の販路開拓や商品開発等を促進するとともに、国内外に静岡県産のお茶を高付加価値で販売していく仕組を構築します	茶農家1経営体あたりの産出額 目標値(R17):試算中(センサス公表後積算) 現状値(R7):343.8万円
			2	流通機能・市場機能・食品加工機能を一体的に備えた施設の整備を進めることで、食の安定供給と地域農業・食品関連産業の振興を実現します。	

令和 8 年度 農業振興計画策定スケジュール

[illegible]

今後の議事（予定）

【令和 8 年度】

第1回 農業振興協議会

開催時期：7月頃を予定

予定議事

(1) 令和7年度の取組実績及び

令和 8 年度の取組状況等について

(2) 農業振興計画改定案（重点事業等）について

第2回 農業振興協議会

開催時期：11月頃を予定

予定議事

(1) 農業振興計画改定案（計画本書）について

(2) 令和8年度の取組状況及び

令和9年度の取組予定について